

2019 年度 現代奴隷と人身売買に関するステートメント（仮訳）

私達はサプライチェーンまたは私達のビジネスのどの部分においても現代奴隷や人身売買がないことを確実にすることを約束します。私たちは基本的人権を尊重し、公正、安全、健康および快適な職場環境作りを促進します。

このステートメントは、英国およびオーストラリアにおける現代奴隷法および米国カリフォルニア州サプライチェーン透明法等に基づき、現代奴隷や人身売買をサプライチェーンから撲滅するためのエプソンのポリシーおよび事業の状況を開示するものです。

私たちの組織

セイコーエプソン株式会社（以下「当社」という）およびエプソングループ各社（以下「エプソン」という）は、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業およびウェアラブル・産業プロダクツ事業などに係る各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を主な事業としています。

エプソンでは、事業部制による世界連結マネジメントのもと、開発活動については先行研究開発や製品開発を主に当社（本社研究開発部門および事業部研究開発部門）で行い、生産活動および販売活動については国内外の製造・販売関係会社 85 社を中心に展開しています。エプソングループの製造・販売関係会社は、56 の国と地域に所在し、連結従業員数 75,608 人、2019 年度の純売上高は 1 兆円以上です。

エプソンは垂直統合型ビジネスモデルを採用しており、我々が開発し、販売現法のグローバルネットワークを通じて販売する製品の大部分を製造しています。

プリンティングソリューションズ事業は、家庭やオフィスのインクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクス（SIDM）プリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナー、乾式オフィス製紙機、大判インクジェットプリンター、産業用インクジェット印刷機、POS システム関連製品、ラベルプリンターとこれらのプリンター関連消耗品、および日本市場の PC を提供します。

ビジュアルコミュニケーション事業は、ビジネス、教育、ホーム、イベント向けなどの液晶プロジェクターと 3LCD プロジェクター用の高温ポリシリコン TFT LCD パネル、およびスマートグラスを提供します。

ウェアラブル・産業プロダクツ事業は腕時計、ムーブメントや、民生機器・車載・産業機器向け CMOS LSI、超高精度センサーチップ、産業用ロボット、IC ハンドラー、水晶振動子、水晶発振器、高性能金属粉末、および高付加価値表面処理加工を提供します。

私たちのサプライチェーン

これらの数多くのエプソン製品を製造し販売するにあたって、現在、エプソンは約 1,700 社の直接材サプライヤーから原材料、部品、およびサービスを調達しています。日本国内における調達割合はエプソンの調達額のおよそ 39%です。アジアからの調達は残りの 61%の大部分を占めています。

エプソンは、サプライヤーを事業活動における重要なビジネスパートナーと考え、公平公正・共存共栄を基本に、相互信頼関係を築き、ともに発展していくことを目指した調達活動を展開しています。

また、市場に届ける商品の品質はもちろんのこと、サプライチェーン全体において、人権・労働・環境側面などが適切な水準にあることも商品・サービスに対する責任の一部であると考え、サプライヤーとともに CSR 活動を

推進していくことが重要であると認識しています。そのため、信頼できるサプライヤーの存在が不可欠であり、サプライヤーと透明、公正な取引を通じて信頼関係の構築に努めています。

私たちの基準

エプソンは、あらゆる形態の差別や不公正な慣行をグローバルな事業から排除することに真剣に取り組んでいます。経営理念に述べられているように、エプソンは世界中で信頼される、なくてはならない会社であることを目指します。

エプソンは、経営理念を実現する行動原則を明確にして、グループ全体で共有するために、2005年に企業行動原則を制定しました。2017年には最新の社会の要請を反映して企業行動原則を改定しました。経営理念の根底に流れる「信頼経営」の思想に基づき、企業行動原則にのっとり CSR 活動を推進することで、社会課題の解決に貢献し、世の中に「なくてはならない会社」となることを目指しています

企業の社会的責任 (CSR) に対するエプソンの姿勢は、2004年の国連グローバルコンパクトへの参加に反映されています。エプソンは ISO26000 (社会的責任に関するガイダンス) および OECD 多国籍企業のためのガイドラインを参照し、2005年に「人権と労働に関する方針」を制定して、人権の尊重、ハラスメントの排除、あらゆる形態の差別の撲滅、地域の文化や習慣の尊重、児童労働や強制労働の禁止、および良好な労使関係の維持など、私たちの強い信念を述べています。

そして、2019年4月に、エプソンは、グローバルサプライチェーンにおける CSR のグローバル団体である Responsible Business Alliance (RBA) に加盟しました。エプソンは RBA の行動規範を遵守し、RBA の共通目標に基づき、積極的に RBA の手法と手段を実践します。

私達の方針は、ビジネスパートナーに対して法令遵守、倫理、品質、環境、人権および労働条件に関して同じ基準に従うことを求めています。

エプソンは、経営理念において、ビジネスパートナーとの共存共栄を示す「社会とともに発展」することを掲げ、「なくてはならない会社」となることを目指しています。サプライヤーを含むすべてのビジネスパートナーに、高い水準の倫理行動を求めると同時に、パートナーの自主自立を尊重することにより、共存共栄が実現するものと考えています。

ビジネスパートナーに求める倫理行動として特に以下の3点を掲げています。

1. ビジネスパートナーとの関係において、贈収賄・癒着を厳しく禁止し、ビジネスパートナー自身に対しても法令や社会倫理に反した取引慣行の排除を求めます
2. ビジネスパートナーに対して、人権・労働環境・環境・遵法・倫理・品質・情報セキュリティに関して、エプソンと同じ基本姿勢をもとめ、必要に応じて取り組みの改善をサポートします
3. ビジネスパートナーと透明性の高い関係を築き、ともにサプライチェーン全体の競争力を高めることで、相互信頼と共存共栄を図ります

これらのサプライチェーンにおける倫理行動の要請は、エプソンが加盟する CSR サプライチェーンアライアンスである RBA の行動規範に沿うものです。また、エプソンは、持続可能な社会実現のための国際的な取り組みである SDGs の目標と関連付け、サプライチェーン全体での活動を通じて、SDGs 目標達成に貢献していきます。

エプソンの調達活動方針と要求事項をサプライヤーに伝えるために、2005 年 4 月に「エプソングループ調達ガイドライン」を制定しました。さらに 2008 年 4 月に EICC（電子業界 CSR アライアンス現：Responsible Business Alliance, RBA）行動規範に準拠した「エプソンサプライヤー行動規範」を制定し、以降、RBA 行動規範の改定を受けて改定しています。

調達ガイドラインは、品質（Q）、価格（C）、納期（D）の取引の基本要件、国際社会からの要請を反映した貿易管理やサプライチェーンにおけるセキュリティ確保などの施策に加えて、労働・安全衛生・環境・倫理などの CSR 要求（RBA の行動規範）を規定しており、ビジネスパートナーとともにこれらの要求を遵守した事業活動を推進し続けることを狙いとしています。エプソンは、2020 年 1 月にエプソングループ調達ガイドラインを改定して Rev. 6.0 をリリースし、最新の RBA 行動規範との一貫性を維持しています。エプソンサプライヤー行動規範は、調達ガイドラインの主要部分として複数の言語で利用できます。

ガイドラインで指定されている労働基準には、雇用の自主性、児童労働の排除、労働時間、賃金と手当、人道的扱い、差別の禁止、結社の自由が含まれています。行動規範は、サプライヤーが従業員の人権を遵守することを約束し、国際社会が理解するように彼らを尊厳と尊敬をもって取り扱うことを規定しています。

ガイドラインは、(i) サプライヤーの業務に関連する環境、健康、安全、および労働慣行のリスクを特定するためのプロセス、ならびに (ii) サプライヤーへの規範要件を伝達するため、およびサプライヤーの行動規範へのコンプライアンスを監視するためのプロセスを含んでいます。

ガイドライン初版の制定から 15 年を経て、全ての取引先に遵守依頼をするとともに、主要生産材サプライヤーから、同意書を提出していただいています。

サプライヤー行動規範を徹底させるために、エプソンはサプライヤーに同意書に署名して当社に返送するよう要求しています。2019 年には、主要な製造子会社のサプライヤーの 94%から同意書を受け取りました。

今後も、エプソンは RBA 行動規範を遵守し、ビジネスパートナーと協力して CSR サプライチェーンへの取り組みを強化します。

奴隷制度と人身売買のためのデューデリジェンスプロセス

当社事業に関わる人権リスクの特定について、一般的に東南アジアにおける製造現場での人権リスクが高いと言われていることに照らし、2017 年度から自社グループにおける人権リスクについて CSR セルフアセスメント調査を実施しています。その結果によりリスクを特定し、特定されたリスクに対して軽減対策を取るよう事業所や海外子会社に指示しました。

2019 年度は、自社事業所・国内関係会社および全海外現法に対して自己評価アンケート（CSR セルフアセスメント調査）を実施しました。アンケートは RBA の基本要件事項に基づく、人権・労働、安全衛生、環境、マネジメントシステム、倫理などに関する全 100 問のエプソン独自のアンケートです。

CSR セルフアセスメント調査の結果、どの拠点においても、人権上・コンプライアンス上および倫理上の重大な問題は見当たりませんでした。この CSR セルフアセスメント調査は毎年実施し、課題の所在を把握して改善を促します。

エプソンは、調達ガイドラインにて要求している「エプソンサプライヤー行動規範（RBA 行動規範）」のサプライヤーにおける遵守状況を CSR 詳細評価（SAQ）で確認し、その調査結果をもとに、サプライヤーと協働し改善に取り組んでいます。

SAQ は、RBA の監査基準に基づいています。直接材の重要サプライヤー（グループ調達額 80%を占めるサプライヤーおよび事業ごとに選定した重要なサプライヤー）、構内常駐業者および人材派遣・紹介業者を対象に行っています。SAQ にてハイリスクと評価されたサプライヤーについては、RBA の基準に従い監査を受けていただき、改善に取り組んでいただきます。

CSR 詳細評価は、毎年実施しています。

リスクの評価と管理

2017 年にエプソンは、「人権の尊重」や「サプライチェーンマネジメント」など、社会的課題に取り組むための重要な取り組みを特定し、「CSR 重要テーマ」を作成しました。エプソンは、自社の取り組みと SDGs の 17 の目標・169 のターゲットの関係を検証し、エプソンの取り組みと合致する SDGs を特定しました。

私たちの活動を実効性のあるものにするために、CSR 重要テーマごとの実行項目と目標（KPI）を設定しました。さらにステークホルダーの声を反映し、CSR 重要テーマや実行項目を定期的に見直して、PDCA サイクルを回して改善を続けます。

2016 年度より、日本、中国、インドネシアなど生産拠点のある各地において、CSR 調達サプライヤー説明会を毎年開催し、CSR に関する動向や、エプソンの CSR 調達活動の説明と、対応の依頼を行っています。

CSR 調達方針や調達ガイドラインの遵守要請のほか、CSR 詳細評価や有事対応力（BCM）評価、紛争鉱物調査の回答方法の説明なども行います。

リスクを特定し軽減するための私たちの取り組みとして、私たちはサプライヤーがエプソンの方針に準拠していることを保証するために、次のような観点に基づいてサプライヤーを監査します。

- ・ 当社のサプライチェーンにおける潜在的なリスク領域を特定し評価する。
- ・ サプライチェーンにおける奴隷制や人身売買のリスクを軽減する。
- ・ サプライチェーンの潜在的なリスク領域を監視する。
- ・ 通報者を保護する。

2019 年度は、直接材重要サプライヤー、主要製造拠点の構内常駐業者および人材派遣・紹介業者について、CSR 詳細評価を実施しました。直接材重要一次サプライヤーについては、233 社に依頼し、222 社から SAQ 回答を受け取りました。また、一次サプライヤーが商社の場合には二次サプライヤーに SAQ 回答を依頼しました。

SAQ 評価の結果、ハイリスクと判定された重要一次サプライヤーについて、現場確認と改善活動支援を行い、ミドルリスク以上となるよう推進しています。なお、2018 年度の SAQ におけるハイリスク評価のサプライヤーへの改善活動の結果、2019 年度の SAQ では平均 24 点のスコア改善し、ミドルリスク以上であることを確認しました。

構内外注業者および人材派遣・紹介業者については、エプソンの主要海外製造拠点 10 社において SAQ を依頼し、124 社から回答を受け取りました。エプソンの工場運営上、不可欠な重要なパートナーとして、RBA の要求を理解し、これに準拠した会社運営の改善に取り組むことを求めています。

SAQ のスコアに加えて、課題事項の改善助言を含むフィードバックシートを作成し、全てのサプライヤーに SAQ の結果を通知しました。

パフォーマンス指標

エプソンはサプライチェーン CSR の目指す姿を実現するため、中期目標、重点実施項目と KPI を設定し、活動を推進しています。

中期目標（2020 年までに達成）

- ・ CSR 調達：重要サプライヤーのリスクランクをミドルリスク以上とする
- ・ 紛争鉱物：RMI の責任ある鉱物保証プロセスで認証された製錬業者のみからの鉱物調達を実現する

2019 年度 重点実施項目・KPI	実績
1. CSR SAQ (サプライヤーアンケート) : 100%実施	直接材重要サプライヤー：100%依頼 人材系ベンダー：主要生産拠点 100%依頼
2. ハイリスクサプライヤーに対して CSR SAQ の結果フィードバックと改善指導：100%実施	100%実施
3. SAQ・現場監査の課題改善：100%完了	2019 年度に第三者監査を実施した直接材ハイリスクサプライヤーの改善完了：100%完了（1社/1社中） 2019 年度 SAQ ハイリスクの生産材サプライヤーの改善完了：70%（5社/7社中）
4. 紛争鉱物調査：100%実施	100%実施

2020 年度 重点実施項目・KPI
1. メジャーサプライヤーの CSR SAQ (サプライヤーアンケート) の実施 : 1) CSR SAQ の結果のフィードバック率 : 100% 2) ハイリスクサプライヤーの改善活動完了率 : 100% (ハイリスクサプライヤー数 : 0)
2. 顧客からの CSR (紛争鉱物調査含む) 調査対応 : 回答率 100%
3. 紛争鉱物調査の実施 : CF 認証スマルター占有率 : 100%

トレーニングおよび通報制度

エプソンは、世界各国・地域において高い倫理観と社会的良識をもって、現地の法令や国際ルールおよびその精神を遵守した調達活動を推進しています。そのため、遵法・社会規範についての社員研修が重要となります。

日本では、全社員を対象に e ラーニングを用いて「調達基礎（倫理・行動規範）」および「調達基礎（下請法）」の教育を行っています。さらに、調達決裁業務を含む調達業務従事者は、「調達・遵法管理研修」受講による社内認定制をとり、5 年経過をめぐりに更新研修を行うことで、最新の情報と知識を習得させる仕組みをとっています。今後は、海外グループ会社まで対象範囲を拡大し、遵法調達のレベル向上に努めていきます。

エプソンでは CSR 調達を推進するに当たり、国際的な CSR 動向に加え、「エプソンサプライヤー行動規範」（RBA 準拠）および SAQ などを理解することが不可欠であることから、外部講師による CSR 調達教育を実施しています。2019 年度は、グローバル調達部門メンバーに対し、CSR 課題、RBA の概要、SAQ などについて、研修を実施しました。

また、サプライヤーを直接管理する立場の調達従事者を対象にした、専門教育プログラムを推進しています。各プログラムは RBA の行動規範および RBA（VAP）監査基準にのった内容で、一部は専門の外部コンサルタントに講師を委託しています。

エプソンは、サプライヤーから、法令や「エプソングループ調達ガイドライン」などに違反する行為または違反するおそれのある行為について、通報や相談を受け付ける通報窓口を設置しています。エプソンの社内規程にのっとり、個人情報の厳格な取り扱いおよび不利益の禁止など、通報者の保護を図っています。また 2019 年度までに海外製造会社において取引先との窓口を設置しました。通報窓口の設置により、一層の企業倫理の確立に努めていきます。

さらなるステップ

サプライチェーンに現代奴隷や人身売買がないことを確認するために講じた措置の有効性を引き続き検証します。当社の方針および手続きをさらに見直し、英国現代奴隷法 2015、オーストラリア現代奴隷法 2018、米国カリフォルニア州サプライチェーン透明法 Act2010(SB657)、およびその他の法的要件を直接参照して完全な遵守を確保します。

本ステートメントは、2020年7月31日に開催されたセイコーエプソン株式会社取締役会において決議され、代表取締役社長によって署名されました。

小川 恭範

代表取締役社長

セイコーエプソン株式会社

2020年8月4日

このステートメントは、英国現代奴隷法 2015 第 54 条第 1 項に従って作成されたもので、Epson (U.K.) Ltd. の 2019 年度の現代奴隷と人身売買防止に関するステートメントです。

Epson (U.K.) Ltd. は、オランダ・アムステルダムに所在する Epson Europe B.V. の完全子会社です。当社の親会社は日本に本社を置くセイコーエプソン株式会社です。

Epson (U.K.) Ltd. は、セイコーエプソン製およびエプソンヨーロッパから購入したプリンター、ビジネスイメージング・映像機器、消耗品などの製品を販売しています。これらの製品や消耗品はセイコーエプソンから購入したものです。これは英国で販売される製品のサプライチェーンであり、これらの事業体はエプソングループの一部です。

エプソンヨーロッパでは、我々がヨーロッパ、中東、アフリカ、ロシアにおけるエプソンの事業全体の最高水準を維持することを確保するための責任があり、企業の社会的責任（CSR）の専門家がいます。

当社の製品のサプライヤーとして、セイコーエプソンとエプソンヨーロッパは、Epson (U.K.) Ltd. がビジネスとサプライチェーンの中で現代奴隷や人身売買を撲滅することをコミットしていることを保証します。

本ステートメントは、2020 年 8 月 18 日に開催された Epson (U.K.) Ltd. 取締役会において承認され、マネージングディレクターによって署名されることを決議しました。

Robert Clark
マネージングディレクター
Epson (U.K.) Ltd.
2020 年 8 月 21 日

このステートメントは、2015年英国現代奴隷法第54条第1項に従って作成されたもので、Epson Telford Ltd.の2019年度の現代奴隷と人身売買防止に関わるステートメントです。

Epson Telford Ltd.は、オランダ・アムステルダムに所在するEpson Europe B.V.の完全子会社です。当社の親会社は日本に本社を置くセイコーエプソン株式会社です。

Epson Telford Ltd.は、消費者向けのインクカートリッジ、および工業用のインク製品とテキスタイル用インクを製造および梱包しています。これらの製品は他のエプソンの関連会社に出荷され、そこで世界中に販売されます。

本ステートメントは、2020年8月6日に開催されたEpson Telford Ltd.取締役会において決議され、マネージングディレクターによって署名されました。

Kevin Browne

マネージングディレクター

Epson Telford Ltd.

2020年8月17日

このステートメントは、オーストラリア現代奴隷法 2018 に従って作成されたもので、Epson Australia Pty. Ltd.の 2019 年度の現代奴隷と人身売買防止に関するステートメントです。

Epson Australia Pty. Ltd.は、日本に本社を置くセイコーエプソン株式会社の完全子会社です。

Epson Australia Pty. Ltd.は、セイコーエプソン株式会社が製造するプリンター、ビジネスイメージング、デジタル機器、消耗品およびその他の製品を販売しています。これは、オーストラリアとニュージーランドで販売される製品のサプライチェーンです。

本ステートメントは、2020年8月12日に開催されたEpson Australia Pty. Ltd.取締役会において決議され、マネージングディレクターによって署名されました。

Craig Heckenberg
マネージングディレクター
Epson Australia Pty. Ltd.
2020年8月12日